

ひらかた安心カプセルの配付についてのお知らせ

枚方市では、平成23年1月から、民生委員・児童委員の見守り活動の中で、希望される方に対して「ひらかた安心カプセル（救急医療情報キット）」を配付しています。

このカプセルの中に、かかりつけ医療機関や持病等の情報を記載したカードを入れ、冷蔵庫に保管していただくことで、救急搬送時に迅速な対応を図ることができます。

配付については、民生委員・児童委員の見守り活動の中で行うことから、希望される方に対して順次配付しますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひします。

＜対象者＞

地区の民生委員・児童委員が日常の見守り活動の中で、65歳以上の方、障害者手帳を有する方、また妊婦や一人暮らしの方、家族で住んでいるが日中は1人になる方、などの中で配付を希望される方に順次配付します。

＜申込方法＞

配付を希望される場合は、ひらかた安心カプセル配付申込書に必要事項をご記入のうえ、枚方市役所 健康福祉政策課、もしくは民生委員・児童委員のいずれかにご提出ください。順次、カプセルをお渡しいたします。

＜カプセルの中身＞

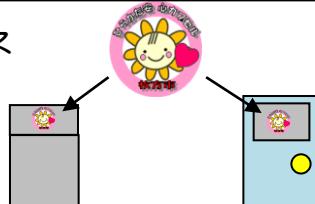
カプセルには以下のものが入っています。

- ・シール 1枚
- ・マグネット 1枚
- ・救急医療情報カード 1枚

【裏面もお読みください】

<ひらかた安心カプセルが配付されたら>

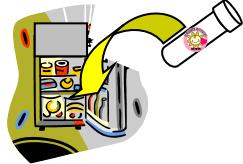
- ① シールを玄関のドアの裏側付近に、マグネットを冷蔵庫の前面に貼りましょう。



- ② 救急医療情報カードに、ご自身の必要な情報を記入しましょう。



- ③ 救急医療情報カードを、ひらかた安心カプセルの中に入れて、マグネットを貼った冷蔵庫に保管しましょう。



※免許証など、身分証明書となるようなもののコピーを入れるのもいいでしょう。



- ④ 救急医療情報カードに記入した内容に変更が生じたらすぐに訂正しましょう。変更がない場合でも1年に少なくとも1度は内容の確認を行いましょう。

●配付をご希望の場合は、下記連絡先、または担当地区の民生委員・児童委員までご連絡ください。

<担当民生委員・児童委員>

氏名：_____

電話：_____

●ひらかた安心カプセルについてのお問い合わせ

枚方市役所 健康福祉部 健康福祉政策課

電話：072-841-1369（直通）